

日歯 NEWS LETTER

発行：日本歯科医師会
<https://www.jda.or.jp/>

今般、日本歯科医師会から国民に向けて次のような会長メッセージと受診に関する発信をしました。

国民への会長メッセージ

まずもって、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し最前線の医療現場で昼夜を問わず戦っている多くの関係者の皆様に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

世界同時危機となっているこの感染症ですが、我が国には過去にも多くの困難に遭遇し、国を挙げて克服してきた輝かしい歴史があります。

改めて危機感を共有し、それぞれの立場で責任を果たしていきましょう。 (会長 堀 憲郎)

本号の内容は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(国民のみなさまへ)に掲載



国民向け

日本歯科医師会から受診に関するお願い

新型コロナウイルス感染症については、感染した方や感染の疑いがある方は、保健所、帰国者・接触者相談センターへ連絡し、診療所には来院がない前提で、これまで標準的な感染予防策の徹底等を行ってきました。

感染症発生当初から、現時点まで歯科治療を通じての患者さんの感染の報告はありません。

ただ感染がさらに拡大し、自覚症状のない患者さんが来院する可能性が増していることから、日本歯科医学会連合などの学術的見解も踏まえて、歯科医療機関には特に感染の広がりが大きな地域では、延期しても問題が少ない治療、定期健診、訪問診療等の延期の検討もお願いしています。国民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、歯科医療機関では、これまでの対策に加えて、受診される方の検温や「味覚障害」「嗅覚障害」の症状確認、待合室の患者数を減らすための予約調整、院内の換気等も行うことがあります。併せてご協力をお願いします。

一方、例えば歯周病などの重症化予防のための定期管理は、全身状態にも関係することや、高齢者や特に介護施設や在宅等で、歯科口腔衛生状態の低下による誤嚥性肺炎の発症などが懸念されますので、延期の際には患者さん、ご家族や施設との連携指導等もさせていただくことがあります。

感染の拡大状況は地域によって大きく異なり、歯科医療機関の役割や体制も違ってきます。また処置の緊急性は、患者さんの状態により、かかりつけ歯科医が判断することになりますので、ご心配があればかかりつけ歯科医にご相談ください。



お役立ちコンテンツを紹介

ウイルスの感染を防ぐためには、お口の健康が重要になります。

お口の健康の維持・増進に役立つヒントを、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(国民のみなさまへ) ページに掲載しましたので、患者さん等にご紹介ください。

※右最上部の QR コードよりアクセスしてください

都道府県歯科医師会宛ての各通知は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(歯科医師のみなさまへ) およびメンバーズルーム (<https://www.jda.or.jp/member/>) に掲載



歯科医師・関係者向け

発行責任者：公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 小山茂幸
本ニュースレターに関する問い合わせは、
03-3262-9322 (広報課) にご連絡ください